

議員全員協議会会議録

平成 28 年 2 月 15 日

宮 古 市 議 会

平成28年2月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(2月15日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	9
説明事項(3)	11
閉 会	12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年2月15日（月曜日） 午前10時
場 所 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）平成28年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- （2）平成28年度議会費当初予算について
- （3）その他

出席議員（２８名）

１番	今村正君	３番	近藤和也君
２番	小島直也君	４番	佐々木清明君
５番	白石雅一君	６番	鳥居晋君
７番	中島清吾君	８番	伊藤清君
９番	内館勝則君	１０番	北村進君
１１番	佐々木重勝君	１２番	須賀原千恵子君
１３番	高橋秀正君	１４番	橋本久夫君
１５番	古館章秀君	１６番	工藤小百合君
１７番	坂本悦夫君	１８番	長門孝則君
１９番	佐々木勝君	２０番	落合久三君
２１番	竹花邦彦君	２２番	松本尚美君
２３番	坂下正明君	２４番	茂市敏之君
２５番	藤原光昭君	２６番	田中尚君
２７番	加藤俊郎君	２８番	前川昌登君

欠席議員 なし

説明のための出席者

説明事項（１）

市 長 山本正徳君	副 市 長 山口公正君
総 務 部 長 佐藤廣昭君	財 政 課 長 菊池廣君
財 政 課 副 主 幹 若江清隆君	

議会事務局出席者

事 務 局 長 上居勝弘	次 長 佐々木純子
主 査 菊地政幸	

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 平成28年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、平成28年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について、説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。平成28年度の宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について、説明させていただきます。

はじめに、平成28年度当初予算編成の指標となります国の平成28年度「地方財政見通し」についてご説明いたします。国では、平成28年度の地方財政への対応にあたって、通常収支分と東日本大震災分を区分して予算編成をいたしております。

通常収支分については、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額を、平成27年度の水準を実質的に確保することを基本とし、歳入は、地方税について一定の成長率が見込まれることにより、前年度比3.2%の増、また、地方交付税については、地方税収の伸びを見込んだことなどにより、前年度比0.3%減とするなど、一般財源の総額を前年度比1,307億円の増加となる61兆6,792億円といたしております。

歳出では、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むため、「（仮称）重点課題対応分」を創設し5,000億円を計上するとともに、地方創生に引き続き取り組むため、「まち・ひと・しごと創生事業費」に1兆円を確保し重点化するとともに、「公共施設の老朽化対策の推進」、「地方財政の健全化」などにも注力をいたしております。

東日本大震災分については、復興・創生期間においても、通常収支分と別枠で整理し、被災団体が全力で取り組めるよう所要の事業費及び財源を確保することとしており、被災者の方々の健康・生活支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生に係る復興交付金及び震災復興特別交付税を措置しています。

次に、当市の平成28年度の財政見通しについてご説明させていただきます。

市税は、個人市民税、軽自動車税及び市たばこ税の増収が見込まれるものの、法人税率の引下げ等による法人市民税の減額、復興特区の関係による固定資産税の償却資産の減額に加え、東日本大震災の影響により減収となった固定資産税の土地分が震災前の水準に回復していない状況となっております。

このため、市税総額は、平成27年度当初予算に比べ、1億4,828万8,000円の減額になる見込みでございます。

地方消費税交付金は、今年度の交付状況及び国の地方財政対策などにより、前年度当初予算に比べ、1億8,800万円の増額としています。

地方交付税は、普通交付税において、地方消費税交付金が増額となる見込みであること、合併算定替えの減額があること、国勢調査人口の置換えなどに加え、特別交付税において、震災対応分の事業の進捗により、震災復興特別交付税が減額となることから、前年度当初予算に比べ、21億1,191万円の減額といたしております。

また、国庫支出金及び県支出金については、災害復旧費国庫負担金、公共施設管理者負担金、生活再建住宅支

援事業県補助金、農林水産費県補助金、及び災害復旧費県補助金などの減額に伴い減額となっています。

それでは、資料の1ページ、平成28年度の各会計予算集計表をご覧いただきたいと思います。

(1)の「一般会計」の予算額は、(A)欄になりますが、481億5,100万円を計上するものです。

(2)の特別会計は、国民健康保険事業特別会計ほか14会計で、総額は196億2,396万円を計上するものです。

(3)の公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で、あわせて57億8,622万5,000円を計上するものです。

以上、「一般会計」、「特別会計」及び「公営企業会計」をあわせた18会計の平成28年度当初予算の総額は、735億6,118万5,000円になります。

なお、ここでは「一般会計」の内容について説明をさせていただきます。2ページをお開き願います。

この表は、一般会計の歳入を款別で表にしたもので、平成28年度の款別予算は表の左側に掲げています。総額は481億5,100万円で、平成27年度に比較して145億7,100万円、23.2%の減額になります。

次に3ページをお開き願います。

この表は、一般会計の歳出の目的別予算額を掲げておりますが、主要な事業は9ページ以降に掲げており、後ほど説明させていただきます。

次に4ページをお開き願います。

この表は、一般会計のうち「通常分」の歳入を款別で表にしたもので、平成28年度の款別予算は、表の左側に掲げています。総額は、310億7,062万5,000円で、平成27年度に比較して、13億6,864万6,000円、4.6%の増額としています。

主なものについて説明をいたします。

1款「市税」は、53億1,470万6,000円、前年度比1億4,828万8,000円の減額で、これは先ほどご説明いたしました但、法人市民税及び固定資産税の償却資産の減額によるものです。

6款「地方消費税交付金」は、10億6,200万円、前年度比1億8,800万円の増額で、先ほどご説明いたしましたが、国の地方財政対策などを勘案し、増額したものです。

10款「地方交付税」は、111億3,857万1,000円、前年度比5億9,139万円の減額で、先ほどご説明いたしましたが、普通交付税の減額によるものです。

14款「国庫支出金」は、39億6,516万1,000円、前年度比5億1,459万円の増額で、これは社会資本整備総合交付金の増、情報通信利用環境整備補助金の計上などによるものです。

15款「県支出金」は、19億5,696万8,000円、前年度比2億8,932万6,000円の増額で、これは国民健康保険基盤負担金、希望郷いわて国体補助金、参議院議員通常選挙委託金の増額などによるものです。

17款「寄附金」は、1億3,000円、前年度比1億円の増額で、これは「ふるさと寄附金」に係る収入を計上したことによるものです。

18款「繰入金」は、18億8,897万4,000円、前年度比3億4,909万1,000円の増額で、これは財政調整基金及び市債管理基金の繰入が増加したことによるものです。

21款「市債」は、39億2,950万円、前年度比6億1,460万円の増額で、これは広域行政組合が実施する「ごみ焼却施設等基幹的設備改良事業」に係る広域行政組合負担金に市債を充当したこと、情報通信基盤整備事業債及び道路橋りょう整備事業債の増額などによるものです。

次に5ページをお開き願いたいと思います。

この表は、一般会計の通常分の歳出の目的別について各款の予算額を掲げたもので、主要な事業は9ページ以降に掲げており、後ほど説明をさせていただきます。

2款「総務費」は、38億1,524万9,000円、前年度比3億6,192万2,000円の増額で、これは超高速ブロードバンド基盤整備事業、ふるさと納税事業、証明書コンビニ交付事業及び参議院議員通常選挙費の計上に加え、市勢振興基金積立金の増額などによるものです。

なお、新年度は、黒石市との姉妹都市締結50周年、多良間村との姉妹市村締結20周年、八幡平市との姉妹都市締結10周年の記念の年となることから、各種記念事業を実施します。

3款「民生費」は、87億8,010万1,000円、前年度比2億3,518万2,000円の増額で、これは国民健康保険事業繰出金、施設型給付費等支給事業、及び保育所運営事業の増額などによるものです。

4款「衛生費」は、25億1,972万3,000円、前年度比6,551万6,000円の増額で、これは広域行政組合が実施する「ごみ焼却施設等基幹的設備改良事業」に係る広域行政組合負担金の増額などによるものです。

6款「農林水産業費」は、13億7,985万8,000円、前年度比9,917万6,000円の増額で、これは農業振興対策事業、国土調査事業、漁港整備事業及びリバーパークにいさと施設改修事業の増額などによるものです。

7款「商工費」は、8億4,768万9,000円、前年度比110万3,000円の減額で、これは産業立市ビジョン策定事業の終了、商工振興事業の減額などによるものです。

8款「土木費」は、40億2,975万6,000円、前年度比9億5,861万3,000円の増額で、これは道路維持管理事業、北部環状線（第2工区）道路整備事業、前須賀日立浜線道路改良事業、及び永田線道路改良事業の増額、摂持川線道路改良事業の計上などによるものです。

9款「消防費」は、19億3,796万1,000円、前年度比1億54万1,000円の増額で、これは宮古地区広域行政組合負担金の増額によるものです。

10款「教育費」は、33億2,109万5,000円、前年度比5億7,652万7,000円の減額で、これは第二中学校校舎屋根等改修事業、崎山中学校校舎増築事業、及び小山田テニスコート改修事業の終了、並びに縄文の森公園整備事業の減額などによるものです。

11款「災害復旧費」は、2億5,746万8,000円を計上するもので、これは台風23号により被災した漁港施設災害復旧事業、林道川目線の法面崩落に係る災害復旧事業の計上によるものです。

12款「公債費」は、38億1,328万3,000円、前年度比1億1,011万円の減額で、これは教育債及び農林水産業債の元利償還金の減額によるものです。

以上が通常分の歳出の概要です。

次に6ページをお開き願います。

この表は、一般会計の「震災対応分」の歳入を款別で表にしたもので、平成28年度の款別予算は、表の左側に掲げています。

総額は、170億8,037万5,000円で、平成27年度に比較して159億3,964万6,000円、48.3%の減額となっています。

主なものについて説明をさせていただきます。

10款「地方交付税」は、39億3,937万5,000円、前年度比15億2,052万円の減額で、これは防災集団移転促進事業や都市再生区画整理事業など、復興に係る事業の減額によるものです。

14款「国庫支出金」は、32億7,048万5,000円、前年度比27億3,157万5,000円の減額で、これは公共土

木施設、漁港施設及び社会教育施設に係る災害復旧事業費の減額によるものです。

15 款「県支出金」は、16 億 179 万 7,000 円、前年度比 13 億 5,047 万 7,000 円の減額で、これは漁港施設及び水産施設に係る災害復旧事業費の減額によるものです。

16 款「財産収入」は、2,135 万 1,000 円、前年度比 9 億 974 万 3,000 円の減額で、これは防災集団移転促進事業に係る土地売払い収入の減額などによるものです。

17 款「寄附金」は、1 億円を計上するもので、これはシンガポール赤十字社からの寄付金を計上するものです。

18 款「繰入金」は、77 億 4,575 万円、前年度比 86 億 4,036 万円の減額で、これは東日本大震災復興交付金基金繰入の減額などによるものです。なお、主なものは「東日本大震災復興基金」からの繰入が 13 億 7,362 万 8,000 円、「東日本大震災復興交付金基金」からの繰入が 63 億 6,415 万 7,000 円となっています。

20 款「諸収入」は、6,012 万 1,000 円を計上するもので、これは川井地区情報通信基盤施設光ケーブルの移設補償費の計上などによるものです。

21 款「市債」は、2 億 8,470 万円、前年度比 8 億 7,340 万円の減額で、これは災害公営住宅整備事業及び中心市街地拠点施設整備事業に係る事業費の減額によるものです。

次に 7 ページをお開き願いたいと思います。

この表は、一般会計の震災対応分の歳出の目的別について各款の予算額を掲げたもので、主要な事業は 17 ページ以降に掲げており、後ほどご説明をさせていただきます。

以上が震災対応分の概要です。

次に 8 ページをお開き願います。

この表は、歳出を性質別に区分したものを掲げております。主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、「義務的経費」についてご説明いたします。

平成 28 年度の「人件費」は、55 億 3,570 万 4,000 円、前年度比 16 万 5,000 円の増額です。

次に「扶助費」は、49 億 536 万 3,000 円、前年度比 4,527 万 1,000 円の増額で、これは障害者自立支援給付費、子ども・子育て支援法による施設型給付費の増額などによるものです。

「公債費」は、先にご説明いたしましたので省略いたします。

以上、「義務的経費」は、総額 142 億 8,136 万 5,000 円、前年度比 6,989 万 7,000 円の減額となります。

次に、「投資的経費」について説明をさせていただきます。

「投資的経費」は、164 億 8,321 万 5,000 円、前年度比 161 億 715 万 3,000 円の減額で、これは都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、拠点施設整備事業、災害公営住宅整備事業、道路河川災害復旧事業、漁港災害復旧事業、水産施設災害復旧事業及び社会教育施設災害復旧事業の減額などによるものです。

次の「その他の経費」のうち「物件費」は、53 億 9,993 万 4,000 円、前年度比 2 億 8,961 万 1,000 円の減額となっていますが、これは緊急雇用対策事業、住民情報システム改修等委託料、固定資産税課税事務委託料、津波避難計画策定支援業務委託料、PCB 処理業務委託料、及び浸水対策基本計画作成業務委託料の減額などによるものです。

「補助費等」は、56 億 6,700 万 4,000 円、前年度比 2 億 5,952 万 8,000 円の増額となっていますが、これは宮古地区広域行政組合負担金及び希望郷いわて国体宮古市実行委員会補助金の増額などによるものです。

「積立金」は、2 億 4,369 万 2,000 円、前年度比 2 億 6 万 1,000 円の増額となっていますが、これはふるさ

と納税の市勢振興基金への積立てのほか、教育振興基金への積立ての計上などによるものです。

「投資及び出資金・貸付金」は、6億958万1,000円、前年度比228万8,000円の減額となっていますが、これは、災害援護資金貸付金及び消費者救済資金対策預託金の減額などによるものです。

「繰出金」は、52億4,060万3,000円、前年度比14億3,030万6,000円の増額となっていますが、これは魚市場事業特別会計繰出金及び国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の増額などによるものです。

以上が性質別歳出になります。

次に平成28年度の主要事業をご説明いたしますので、9ページをご覧くださいと思います。ここでは、通常分における主な事業を掲載していますが、新規事業及び大きく内容を変更した事業についてのみ、説明をさせていただきます。

なお、新規事業は、網かけの事業になります。

「産業振興」の1「宮古港フェリー利用促進事業」は、平成30年の宮古・室蘭間を結ぶフェリー定期航路の開設を目指し、整備要望活動やセミナーを開催するものです。

10ページをお開き願います。

20「公衆無線Wi-Fi環境整備事業」は、インバウンド事業として、観光施設等に公衆無線Wi-Fi環境を整備し、外国人観光客の誘客に努めます。

21「観光コンテンツ配信事業」は、スマートフォン等モバイル端末で観光情報を入手できる環境を整備し、観光客の利便を図ります。

25「御殿山線改良事業」は、御殿山線用地取得、立木等補償、嘱託登記業務等委託を行い、月山山頂部までの既存道路の改良を行います。

11ページをお開き願いたいと思います。

「教育環境の整備」の2「小学校プール改修事業」は、崎山小学校及び津軽石小学校のプール改修に係る実施設計をするものです。

4「小中学校体育館照明LED化事業」は、小中学校の屋内運動場の照明をLED化するものです。

6「中学校トイレ洋式化事業」は、中学校のトイレを洋式化するものです。

7「宮古第一中学校大規模改造事業」は、外壁、トイレ等の大規模改造工事に係る実施設計をするものです。

12ページをお開き願います。

「生活環境と道路交通網の整備」のうち3「北部環状線（第2工区）道路整備事業」は、トンネル工事に着手するものです。

13ページをお開き願います。

15「摂待川線道路改良事業」のほか、新規の道路整備事業として、16「漆畑線道路改良事業」、20「船場踏切改良事業」を予定しています。

26「川井・新里地区タクシー運行実証事業」は、川井・新里地域における新たな地域公共交通体系の在り方を模索するため実施するものです。

14ページをお開き願います。

「健康・生きがいづくりの推進」については、8「訪問歯科健診等事業」で、在宅の要介護者に対し歯科健康診査・口腔ケアを行い、誤えん性肺炎等の疾病を予防し、在宅生活が継続できるよう支援をするものであります。

15ページをお開き願います。

「その他の事業」のうち新規事業として、4「グリーンピア三陸みやこ施設改修事業」、11「シティプロモーション推進事業」、12「超高速ブロードバンド基盤整備事業」、13「ふるさと納税事務」、15「姉妹都市交流記念事業」、16「証明書等コンビニ交付事業」、16 ページに移っていただきまして、17「岩手海区漁業調整委員会委員選挙」、18「参議院議員通常選挙」、19「漁港施設災害復旧事業」、20「林道災害復旧事業」を予定しています。

17 ページをお開き願いたいと思います。

ここでは、震災に関連した主要な 82 事業を掲載しています。このうち主な事業について説明をさせていただきます。

3「テレビ共同受信施設復旧事業」は、被災した住居の再建や移転に伴う地上デジタル放送の難視聴を解消するため、テレビ共同受信施設組合に整備費用の補助を行うものであります。

11「被災者住宅再建支援事業」から、18 ページに移っていただきまして、17「浄化槽再設置支援事業」までは、被災者の方々の住まいの再建のために引き続き実施をいたします。

18「被災地復興のための土地利用計画策定促進事業」は、住宅の建築を制限する災害危険区域の基礎資料を整備するものであります。

20「都市再生区画整理事業」から 23「防災集団促進事業」は、各地区の復興まちづくり事業を計上するものです。

24「市街地拠点整備事業」は、津軽石地区での公園整備工事などを行うものです。

26「中心市街地拠点施設整備事業」は、中心市街地拠点施設の整備に係る建設管理支援業務、情報ネットワーク整備工事設計、市民検討委員会などを行うものです。

27「庁舎跡地活用整備事業」は、庁舎跡地整備基本計画の策定を行うものです。

29「福祉コミュニティ復興支援事業」は、地域の支援体制の構築、被災者のニーズ把握及び孤立防止のための支援等を行うものです。

19 ページをお開き願いたいと思います。

30「災害時支援ネットワークづくり事業」は、災害時に自力で避難することが困難な市民を、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進するものです。

39「清掃一般事業」は、広域行政組合が循環型社会形成推進交付金を受けて実施する「ごみ焼却施設等基幹的設備改良事業」に係る負担金です。

43「復興住宅地域木材利用促進事業」は、被災者が地域木材を利用して住宅を建築する場合に助成するものです。

20 ページをお開き願います。

47「魚市場整備事業」は、宮古市魚市場施設の機能強化を図るため、増築工事等を行うものです。

48「漁業集落防災機能強化事業」は、被災した漁業集落の集落道や排水路、網干場用地、津波避難路等を整備するものです。

52「道の駅整備事業」は、道の駅たろう整備用地に移転復旧をする、たろう潮里ステーションに係る備品を整備するものです。

震災対応分の道路整備事業として、53「荒巻笹見内地区道路整備事業」から、21 ページに移っていただきまして、61「日出島海岸線道路改良事業」を実施します。62「災害公営住宅整備事業」は、山口住宅を整備するも

のです。

76 から、22 ページに移っていただきまして、82 までの事業は、公共施設などの災害復旧を行うものです。

下段及び 23 ページをご覧いただきたいと思います。ここでは、平成 27 年度終了（見込）等の主な事業を掲載いたしてございます。

24 ページをお開き願いたいと思います。

この資料は、私がマニフェストに掲げた代表的な事業の平成 28 年度における予算の措置状況を示したものであります。掲載いたしました 20 事業につきましては、着実に実行しています。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件につきまして、個別の事業についての質問は、予算特別委員会で質問していただきますので、概略的なことについてのみ、質問していただきたいと思います。何かございますか。

松本議員

○2 2 番（松本尚美君） 今説明いただいた分と離れますが、私の記憶では 3 月定例会に合わせて中期財政見通し。この予算提案と同時にですね、いただいた気がするんですが、今日はなくて近々にいただけるということでしょうか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長

○財政課長（菊池廣君） 中期、長期財政見通しについては、3 月 15 日の全員協議会に提出する予定で、今資料の方を取り揃えている最中であります。

○議長（前川昌登君） 松本議員

○2 2 番（松本尚美君） できればもう早めに、早めについていうか定例会前にね、予算提案すると同時に私はいただければいいのかなあというふうに思うんですが。この 3 月 15 日というと、ほぼ終わり、この定例会ですね、予算審議も終わりですね。来週、今週、一般質問前にですね、この市長の経営方針、教育行政方針も出ますから。

やはり、そういったトータルに一般質問等々含めて私は出すべきではないのかなと。要するにもう予算提案、これできていますから必要だと思いますが、これどうですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長

○財政課長（菊池廣君） 松本議員おっしゃるのは重々承知しておりますけれども。申し訳ございません、事務の進め方なんです。補正予算と今回の 3 月議会に当初予算の提出と諸々事務が重なっておりまして、そこまで、なかなか同時並行でというのは、今までずっと難しい状況でやっておりました。来年以降、できるだけ早い時期に資料を取り揃えられるよう努力はしたいと思っておりますので、今回はご勘弁ください。

○議長（前川昌登君） ほかにございませんか。なければ、この件はこれで終わります。

説明委員は退席願います。

○

説明事項（2）平成 28 年度議会費当初予算について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の 2、平成 28 年度議会費当初予算について、説明願います。

上居事務局長

○事務局長（上居勝弘君） それでは、本定例会における議会費、直接議員さん方が質問するのは心苦しいと思いますので、あえてこの場をいただきましたので、説明をさせていただきたいと思います。

この、A4版をご覧いただきたいと思いますが、総額の予算で本年度2億6,325万4,000円。前年度比較で2,198万1,000円の減額となっております。この減額の主な理由は、ご覧のとおり共済費の中の議員共済給付費負担金。これが昨年と比較して2,000万円ちょっとばかり減額となっております。27年度はご承知のとおり全国的に統一地方選挙がございました。それで、一時金でもらう方がかなり予想されるということで増額になったわけなんです。新年度、28年度はそれも少なくなるであろうということで、2,400万円ばかりの減額の見込みということで、これくらいの額を共済組合に支払う予定でございます。

それから旅費も87万7,000円の減額でございますが、これは毎年の実績から減額となったものです。常任委員会の行政視察の一人12万円というのは確保されております。今年度、27年度におきましても3月の補正で実績見込みにより若干の減額を予定しておりますので、だいたい、それからいきますと年間予算であるのかなというふうな感じでおります。

あとは、ほぼ、ほぼといいますか全部前年度並みということでございます。もし、何かそのほかにも疑問点等ありましたら、遠慮なく事務局の方へ問い合わせをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員

○22番（松本尚美君） 事務局長が、我々がちょっと大変だなということなんです。逆に我々が市民から聞かれて説明する場合にですね。この……委託料ですね、13節。議会中継の配信業務委託料、それからラジオ放送の委託料ですね。これがやはり効果、検証っていいですかね。それを踏まえたですね、こういったものをどう説明するかということになりますね。なにかデータの、例えばアクセス、議会中継ね。そういったデータですとか。FMだと思うんですけど、視聴者の何か意見とかですね。何か寄せられているものがあるのかな、ないのかなと思ひながらですね、いるんですけども。ここはどう説明するかですね。ただ支出するだけではなくて……事務局に聞くのも変か。変だよね、変だと思うんだよね。変だと思うんですけども、この特にもFMですね。これに対する部分、私も申し訳ないんですが、ほとんど聞いたことがありません。ですので、効果ですね。そこをどう説明するか。議員の中でそこをしっかりと把握している人がいれば教えていただきたいというふうに思いますね、情報共有という部分で。

○議長（前川昌登君） 上居事務局長

○事務局長（上居勝弘君） FM放送につきましては、今定例会会期中、皆さんに聞いていただきたいんですが、朝の8時10分から20分頃の間、毎日、今日はこういった議案がでます、あるいは、一般質問が特にメインなんです。今日はこの議員さん方がこういった質問をします。次の日は、こういう質問をしたのに対して、市長からはこういうふうな答弁がありましたというようなものを繰り返し一般質問の日程中は必ず放送しますので、お聞きにたっただきたいというふうに思います。

それから、インターネット中継でございますが、全国的にどの市議会もやっておられるそうでございますが、この間事務局長会議でそういった話題にもなりました。中継中、それを見ていた市民の方が直接議会事務局に、今のは何を質問しているのか、何がしたいのか、当局と議員さんの意見がかみ合っていないなどの、苦情のような電話が来るそうでございますが、宮古市議会においては、1件もございません。見ているのか見ていないのか分かりませんが、たぶん見ているとは思いますが。今まで傍聴してきた方々が、来なくなった方もいますが、そういう方は自宅で見ています。ということで、傍聴者の人数からいえば、どうなんでしょうね、直接本会議場に傍聴に来る方がいなくなるということもありますし、家庭で見れるという便利さもありますので、

いいか悪いかはちょっと判断しかねるといったところでございますが、アクセス数は増えている。

Facebook は確実に増えている。皆さん、全国から見ていますので。「いいね」がかなり増高しておりますので。ただ、インターネット中継の良し悪しについては、まだ判断がつかないのかなと思います。

○議長（前川昌登君） 菊地主査

○事務局主査（菊地政幸君） インターネット中継のアクセス数は、こちらで数字を把握しておりますので、月毎なり、日毎なりで数字は出せますので資料を整理しまして3月定例会が終ってからでも皆さんに情報提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） ほかに何かございませんか。

なければ、この件はこれで終わりたいと思います。

○

説明事項（３） その他

○議長（前川昌登君） 次にその他ですが、鳥居晋議員から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

鳥居議員

○6番（鳥居 晋議員） ちょっとお時間をいただきまして、今回提案する宮古市暴力団排除条例についてご説明申し上げます。資料が配布されていると思いますので、参考にいただければ幸いです。

今回の暴力団排除条例につきましてですが、現在、県下では11の暴力団という名称を付けられている組織があるそうでございます。その中の一つに宮古でもあり、神戸山口組系という組織だそうです。近年、暴力団は巧妙な手口によって善良な市民の安全、安心を脅かしているように思われるところがありまして、このような状況を、不安な状況をほったらかしておくわけにはいかないんじゃないかということで、今回の提案に至った理由の一つでございます。

また、県下14市の中で12月末現在で暴力団排除条例が制定されたのが、13市になったそうでございます。残っているのは、宮古市だけありますので、このままではいけないんじゃないかなということで、会派でも話し合いを持ちました。その中で同僚議員が昨年、ある警察官から宮古市にも暴力団排除条例をつくってもらえないだろうかという話をされまして、そこで生活課に行って相談をいたしましたところ、当局側でも3月までには条例制定に向けて動き出そうとしているという、ちょうどぴったりのタイミングでございました。というわけで、我々もがんばってやろうじゃないかということで、今回の宮古市暴力団排除条例の提案に至ったわけでございます。

このような状況でございますので、どうか皆さま方のご理解をいただきまして、ご賛同賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（前川昌登君） 松本議員

○22番（松本尚美君） 提出予定者の鳥居議員から今、暴力団排除条例の説明をいただきました。端的に言えば県内では宮古市が市の中で最後ということですか。だから単純にシンプルにつくる。条例制定すればいいということなんですが、ちょっとお尋ねしたいんですけども、宮古市に暴力団の組織が1団体あるということですが、宮古市民にどういった影響、また、ここ数年でもいいんですけども、どういった暴力団の被害と言いますか影響を受けている事例があるということは把握されてますか。

○議長（前川昌登君） 鳥居議員

○6番（鳥居 晋議員） 警察署に行って話を聞いたところですが、暴力団自体の犯罪というのはないそうです。

ですが、いろんな全国から復興支援に仕事にきていただいている方の中には、覚せい剤を乱用、使用ですか。そういったものもあるとは言わなかったんですが、匂わせる話はされましたし、あとは暴力団員というのを数は教えませんでした、あるということは話は聞いております。

○議長（前川昌登君） 松本議員

○22番（松本尚美議員） 具体的に事例とすれば当市においては無いが、見えない部分もあるのかなあという雰囲気の話でした。それからもう一点、ちょっと、制定済みの他市の他の自治体が、どういった議論でそれぞれ、意見交換を含めて議会の中でやり取りをして制定された経緯といったものを、概略があれば説明というか、できれば資料としていただければありがたいんですけど。どういったポイントなのかな。というのがですね、有効なと書いていますが、効果的な運用という部分ですね。県単位であります、これは警察組織、県警それぞれ持っていますから、暴力団排除、暴力団対策という部分がしっかりできやすい環境かなと。市町村は警察権を当然持っていないので、どういう効果的な運用を図っていくのかという部分、被害を受けないといいますか、排除するため。そこはどういうふうに理解すればいいのか、説明いただければ。

○議長（前川昌登君） 鳥居議員

○6番（鳥居 晋議員） 他の市町村の制定に至った経緯を、協議内容は把握していません。その成果……運用ですか。運用は特別にこれをどうのこうのということじゃなくて、この制定によって警察署の方でも調査とか、犯罪が起きたとき、捜査がし易いというように思っております。

○議長（前川昌登君） この条例については、3月議会で議案として取り扱われます。教育民生常任委員会に付託されるという方向でありますので、よろしくご審議の方お願いをしたいと思います。他に皆さまから何もなければ、これで終わります。

閉 会

○議長（前川昌登君） これをもって議員全員協議会を終わります。
ご苦労さまでした。

午前10時55分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登